

海南省 空家リフォーム工事補助事業

転居または移住に伴い、空家を購入または譲り受けて、リフォーム工事を行う場合の費用を補助します。

空家を購入・譲り受け

リフォーム工事の実施

移住・引っ越し



※引っ越し後にリフォーム工事を行うことも可能です。

市外から
移住される方

リフォーム工事費の
3分の2を補助

上限
80万円

工事着工前に
申込みが必要です！
まずは都市整備課まで
お問い合わせください。

若者世帯の方(注1)は

(注1)40歳以下の方で、中学生以下の子供を
扶養している、または結婚して5年以内の方
(夫婦のどちらかが40歳以下であれば可)

上限
90万円



市内で
転居される方

リフォーム工事費の
3分の2を補助

上限
20万円

制度の紹介は
こちら



利用者の声

海南省 Hさん



「リフォームに補助金を活用」

購入した空家の外壁や屋根などを
リフォームしました。

市のリフォーム補助制度を活用し、
希望どおりに仕上げることができ
ました。

【裏面あり】

対象となる住宅

90日以上空家であった市内の戸建住宅または併用住宅

募集期間 4月1日(月)～

募集件数 6件(先着順)

※申込みが募集件数に達した場合は仮受付となります。キャンセル等が発生した場合、ご連絡します。

対象となる方

(以下の要件をすべて満たすこと)

- ① 空家への転居前、または転居後90日以内の方
(当該空家を購入または譲り受けてから1年以上経過している場合は対象外)
※転居とは、空家の住所に住民票を移すことをいいます。
- ② 対象となる住宅(空家)の登記名義人の方
- ③ 引っ越しにより、転居前の自身の持ち家が空家とならない方
- ④ 転入日まで継続して3年以上海南市外に住民登録していた方(注2)
(注2)「市外から移住される方」向けの補助金の場合

※「市外から移住される方」向けの補助金を受けて、5年未満でリフォームした空家から転居された場合は、補助金を全額返還していただきます。

対象となる工事

(以下の要件をすべて満たすこと)

- ◎市が対象と定める工事(右記参照)
 - ◎市内において1年以上継続して建設業等を営む個人事業主
または法人が施工する工事
- なお、以下のいずれかに該当する場合は対象となりません。

- ✕既に着工、または完了している工事
- ✕対象工事金額が10万円に満たない工事
- ✕解体工事、植栽工事など

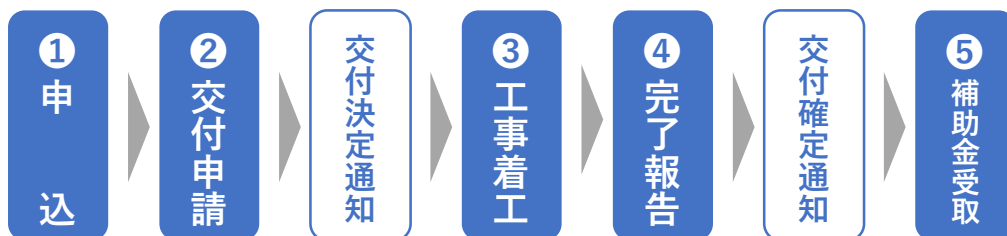
《対象となる主な工事》

- 屋根の塗替、葺替
- 外壁・内壁の張替、塗装
- ガス、電気等の設備工事
- 浴室ユニット・浴槽の改修
- キッチンユニットの改修
- 建具・開口部の改修
- 増改築工事
- 外構工事 など

※「対象となる住宅」、「対象となる方」、「対象となる工事」のすべての要件を満たすことが必要です。また、上記以外にも補助対象要件がありますので、詳細は、都市整備課までお問い合わせください。

事業の流れ

①～⑤は申請者が行う手続き



《ご注意ください!》

工事は、補助金交付申請後、市から「補助金交付決定通知書」が届いた後に着工してください。
補助金の交付決定通知前に着工した場合、補助の対象となりませんのでご注意ください。

申込み・問い合わせ

申込み先 都市整備課、下津行政局、各支所・出張所(8時30分～17時15分、閉庁日除く)

申請書類は一部市公式ホームページからダウンロード可能です。

問い合わせ先 都市整備課(☎483-8480)